

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年10月8日(2024.10.8)

【国際公開番号】WO2023/140334

【出願番号】特願2023-575302(P2023-575302)

【国際特許分類】

H 0 4 W 8 8 / 0 4 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

H 0 4 W 7 6 / 1 5 ( 2 0 1 8 . 0 1 )

H 0 4 W 4 0 / 3 6 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

H 0 4 W 3 6 / 3 6 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

H 0 4 W 3 6 / 2 8 ( 2 0 0 9 . 0 1 )

10

【 F I 】

H 0 4 W 8 8 / 0 4

H 0 4 W 7 6 / 1 5

H 0 4 W 4 0 / 3 6

H 0 4 W 3 6 / 3 6

H 0 4 W 3 6 / 2 8

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年7月19日(2024.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠隔ユーザ装置と基地局との間の直接リンク上の第1通信と、中継ユーザ装置を介した前記遠隔ユーザ装置と前記基地局との間の間接リンク上の第2通信とが可能な移動通信システムにおける通信制御方法であって、

30

前記遠隔ユーザ装置が、前記遠隔ユーザ装置と前記中継ユーザ装置との間のPC5リンクにおける無線リンク障害、及び、前記中継ユーザ装置と前記基地局との間のUuリンクにおける無線リンク障害の少なくともいずれかを検出したことに応じて、前記直接リンクを介して、異常通知メッセージを送信すること、を有する通信制御方法。

【請求項2】

遠隔ユーザ装置と基地局との間の直接リンク上の第1通信と、中継ユーザ装置を介した前記遠隔ユーザ装置と前記基地局との間の間接リンク上の第2通信とが可能な移動通信システムにおける前記遠隔ユーザ装置であって、

40

前記遠隔ユーザ装置と前記中継ユーザ装置との間のPC5リンクにおける無線リンク障害、及び、前記中継ユーザ装置と前記基地局との間のUuリンクにおける無線リンク障害の少なくともいずれかを検出したことに応じて、前記直接リンクを介して、異常通知メッセージを送信する送信部、を有する遠隔ユーザ装置。

【請求項3】

遠隔ユーザ装置と基地局との間の直接リンク上の第1通信と、中継ユーザ装置を介した前記遠隔ユーザ装置と前記基地局との間の間接リンク上の第2通信とが可能な移動通信システムであって、

前記遠隔ユーザ装置は、前記遠隔ユーザ装置と前記中継ユーザ装置との間のPC5リンク

50

における無線リンク障害、及び、前記中継ユーザ装置と前記基地局との間のUuリンクにおける無線リンク障害の少なくともいずれかを検出したことに応じて、前記直接リンクを介して、異常通知メッセージを送信する

移動通信システム。

【請求項4】

遠隔ユーザ装置と基地局との間の直接リンク上の第1通信と、中継ユーザ装置を介した前記遠隔ユーザ装置と前記基地局との間の間接リンク上の第2通信とが可能な移動通信システムにおける前記遠隔ユーザ装置のコンピュータに、

前記遠隔ユーザ装置と前記中継ユーザ装置との間のPC5リンクにおける無線リンク障害、及び、前記中継ユーザ装置と前記基地局との間のUuリンクにおける無線リンク障害の少なくともいずれかを検出したことに応じて、前記直接リンクを介して、異常通知メッセージを送信する処理、を実行させる

10

プログラム。

【請求項5】

遠隔ユーザ装置と基地局との間の直接リンク上の第1通信と、中継ユーザ装置を介した前記遠隔ユーザ装置と前記基地局との間の間接リンク上の第2通信とが可能な移動通信システムにおける前記遠隔ユーザ装置のチップセットであって、

前記遠隔ユーザ装置と前記中継ユーザ装置との間のPC5リンクにおける無線リンク障害、及び、前記中継ユーザ装置と前記基地局との間のUuリンクにおける無線リンク障害の少なくともいずれかを検出したことに応じて、前記直接リンクを介して、異常通知メッセージを送信すること、を含む

20

チップセット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

第1実施形態は、このように設定されたマルチリンクスプリットベアラの各形態に適用可能な実施形態である。

30

40

50